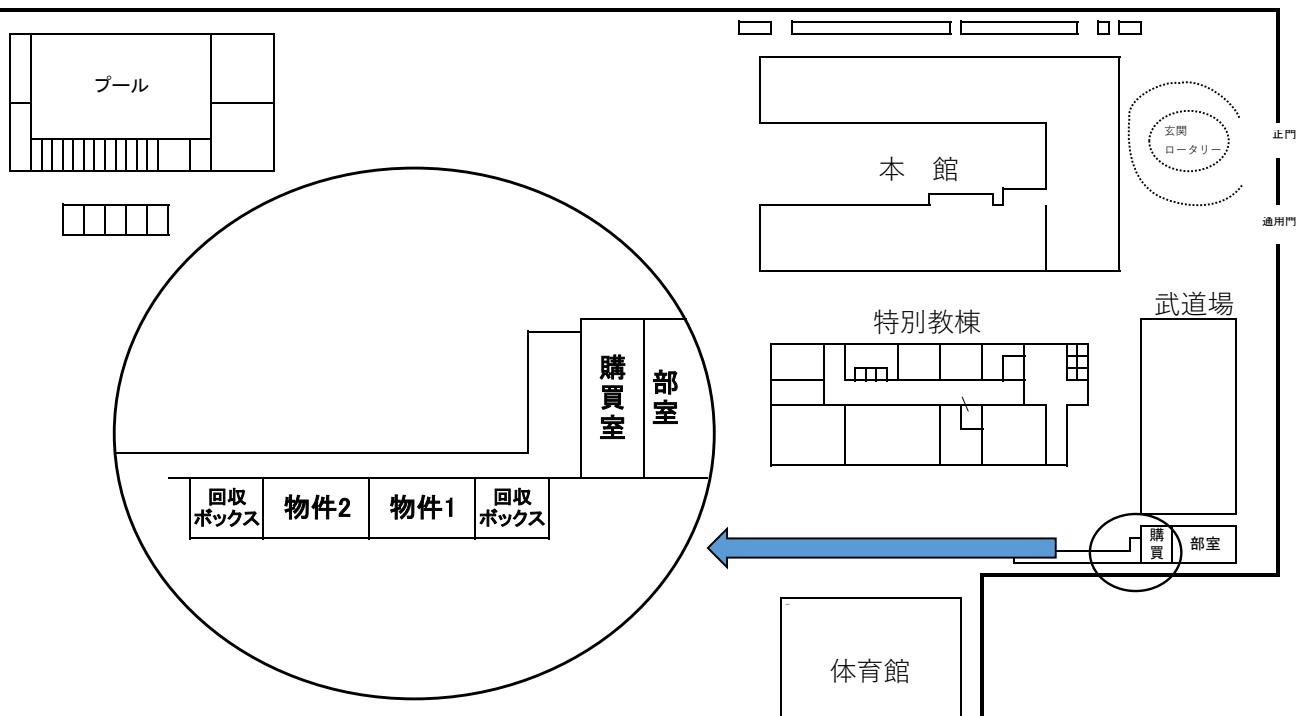


別紙

1 位置図



2 その他の条件

(1) 販売商品の選定

清涼飲料水(ジュース、水、茶、スポーツドリンク、コーヒー等)とする。生徒の健康に配慮した商品とし、事前に施設管理者に届け出ること。また、契約期間中に販売商品・価格等を変更する場合は事前に施設管者に届け出ること。

(2) 回収ボックス

回収ボックスに収納された容器は、定期的に自社他社持ち込み等問わず回収すること。

(3) 災害救援ベンダー(物件番号1)

物件番号1については、愛媛県災害対策本部設置時または当該施設に避難者の受入があったとき(以下「災害時」という。)に、施設管理者の操作により在庫商品を無償提供できる機能へ切り替えることが可能な機種であること。

災害時は、施設管理者の文書による要請(急を要する場合は電話その他の方法により、事後に文書を送付)に基づき、在庫商品を無償提供すること。

3 参考資料

物件番号	前年度の庁舎管理料(注)	前年度の販売数量	今年度の職員数、生徒数等	その他
1	電気料金 40,913円	5,617本	生徒数 149名 教職員数 40名	
2	電気料金 28,026円	7,707本		

注 現在設置している自動販売機について、前年度に県が自動販売機設置者から徴収した貸付け料を除く電気料金等の管理費用である。